

悪質商法や架空請求など 消費者トラブルのご相談は

消費者ホットライン
(ナビダイヤルサービス)

お近くの相談窓口(市町村または県消費生活センター)につながります。



い
1

や
8

や
8

188
(いやや)
と覚えてね!



消費生活相談窓口(直通電話)

宮崎県消費生活センター

TEL 0985-25-0999

都城支所

TEL 0986-24-0999

延岡支所

TEL 0982-31-0999

西諸県地域
消費生活相談窓口

TEL 0984-23-1179

都城市消費生活センター

TEL 0986-23-7154

三股町福祉・
消費生活センター

TEL 0986-52-0999

延岡市消費生活センター

TEL 0982-26-0111

日向地区広域
消費生活センター

TEL 0982-55-9111

西都児湯
消費生活相談センター

TEL 0983-23-2110

宮崎市消費生活センター

TEL 0985-21-1755

日南串間消費生活センター

TEL 0987-23-4390

出前講座のご案内

県消費生活センターでは、悪質商法等によるトラブルや被害にあわないように、基礎的な消費者知識を学び、注意を呼びかける「出前講座」を行っております。職場の研修や高齢者クラブ、自治会、PTA、学校などで受講者が10名以上揃えば、県内どこへでも伺います。

出前講座お問い合わせ先		テーマ別
県消費生活センター	☎ 0985-32-7171	●暮らしの中の契約 ●悪質商法から高齢者を守る 等
// 都城支所	☎ 0986-24-0998	
// 延岡支所	☎ 0982-31-0998	



宮崎県消費生活センター

🔍 検索





あの手この手の



悪質商法にご用心!

悪質業者があなたを狙っています。「自分は大丈夫!」と思っていないですか?
手口もだんだん巧妙化し、気づかぬうちに被害にあっていることもあります。
被害にあわないように、『消費者知識』をしっかりと身につけましょう。

点検商法



**無料で点検を持ちかける業者には
安易に点検させない! その場で契約しない!**

警察官をかたる詐欺



**警察を名乗る電話でも
簡単に信用しない! 個人情報を教えない!**

定期購入 解約トラブル



**定期購入「返品」だけでは解約できない
注文前に契約条件を**しっかり確認**
定期購入になったら**きちんと解約手続き!****

住宅のリースバック 契約のトラブル



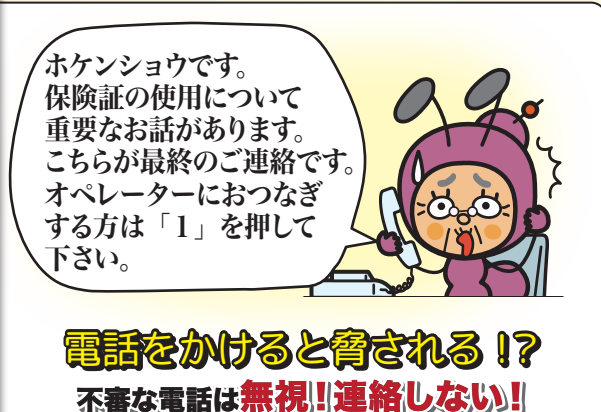
**その家賃払い続けられますか?
契約内容を**しっかり確認**! 契約は**慎重に**!**
※住宅を売却して資金を得つつ、賃貸としてそのまま住み続けられる仕組み

怪しい通販サイト



**その商品、
安すぎない? せかされてない?
ポチる前に、サイトの表記を**しっかり確認**!**

不審な電話 (音声ガイダンス)



**電話をかけると脅される!?
不審な電話は**無視**! 連絡しない!**

※このほかにもいろいろな手口があります。

こんなときには、**すぐ相談!!** 宮崎県消費生活センター

